

平成29年6月12日

午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第11日目）

日程第 1	議案第44号	上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2	議案第45号	上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 3	議案第46号	上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 4	議案第47号	平成29年度上天草市一般会計補正予算（第3号）
日程第 5	議案第48号	平成29年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
日程第 6	議案第49号	平成29年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 7	議案第50号	平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号）
日程第 8	議案第51号	平成29年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）
日程第 9	諮問第 1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第10	諮問第 2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第11	諮問第 3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 切通 英博	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 田中 辰夫

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	藤本 敏明	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	舛本 伸弘	建 設 部 長	藤島 幸治
経 済 振 興 部 長	村川 和敬	教 育 部 長	中 文近
上天草総合病院事務長	尾崎 忠男	総 務 課 長	山下 正
財 政 課 長	濱崎 裕慈	会 計 管 理 者	堀川 雅輔
水 道 局 長	小西 裕彰	福 祉 課 長	坂田 結二
健康づくり推進課長	船元恵美子	高齢者ふれあい課長	坂本 一也

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	宇藤 竜一	局 長 補 佐	松尾 伸之
主 事	木本 臣英		

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、議案質疑及び委員会付託です。

質疑の仕方については、議会運営の申し合わせのとおり、自己の意見など一般質問にならないよう御注意を願います。

日程第1 議案第44号 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第1、議案第44号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託します。

日程第2 議案第45号 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第2、議案第45号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第3 議案第46号 上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第3、議案第46号、上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） では、質問いたします。阿村中学校の統廃合の件ですけれども、平成25年度に松島中学校統合準備委員会ということで結成されています。このときは今津中学校と教良木中学校が統合しましたが、当初は阿村中学校も一緒という計画だったと思いますけれども、そのときにはもう、教良木と今津だけでした。今度統合するに当たって、この間、保護者や地域の皆さん方の意見がどのように変わってきたのかということと、教育委員会のほうへ報告、経過説明ということでされておりますけれども、保護者や地域の方々の意見がどのような意見があったかというのを聞かせていただきたい。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） この間と言いますと、今度、統合するに当たっての意見ということではよろしいでしょうか。

○5番（宮下 昌子君） そうです。去年、教良木と統合した後の間です。

○教育部長（中 文近君） 通告書では、保護者と地域の意見はどのように変わってきたということと、地域の要望はどのようなものかということでは理解してよろしいでしょうか。

○5番（宮下 昌子君） はい。

○教育部長（中 文近君） 平成26年度以降も阿村中学校と松島中学校の統合に向けた懇談会を開催しております。統合に向けての意見交換を重ねた結果、平成28年5月に開催した阿村小中学校のPTA役員との合同懇談会において、部活動の実施が難しい状況にあるなど、学校統合に関する前向きな意見が交わされたことを受けまして、6月に教育委員会から学校統合を提案しまして、10月には平成30年4月の統合で保護者との合意に至ったところでございます。その後、平成28年12月阿村地域の説明会を開催し、理解をいただいたところでございます。

統合についての要望ということですが、保護者や地域からの要望につきましては、阿村中学校独自の部活動への配慮、それから、スクールバスの運行、通学路に防犯灯の設置などの要望があ

ったところでございます。これらの要望につきましては、本年5月に設置しました統合準備委員会の中で検討しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下議員。

○5番（宮下 昌子君） 要望が出されて、今部長の答弁の中で部活動がなかなか難しくなるということの危機感みたいなのもあると思いますが、要望の中に阿村中学校独自の部活動ということが要望で上げられたということですけど、もう少し詳しく説明していただいていいですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 今、現松島中学校の部活動に無い部活動が阿村中学校にあります。それは男子バレー部です。それを統合後もバレー部をつくってほしいという要望でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。それは保護者の方々の要望ということですので、そういう方向で動いてるということでもいいですね。地域の方々からの要望みたいなのは、どうだったんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 統合そのものに対する要望というのはありませんでした。統合について、その学校に対しての要望というのはございませんでした。

○議長（園田 一博君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 通告をしておりませんでした。質問したいと思います。平成30年、来年の4月統合予定ということで諮っておりますけれども、現場の話を聞きますと、今年度から上天草市の事務局の先生の本部が、松島中学校に置かれたということで、ひとつ教室がなくなっております。それと、阿村中学校が統合してきた場合に、多分、各学年2クラスになるんじゃないかなと思うんです。もしそうなった場合に、各種特別支援学級とか教室を開けた場合に、教室自体の数が足りないということを現場サイドからちょっと聞いたんですが、まずそこからあたり伺いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 教室の数については確保できます。今、学校事務の事務センターというのを配置しておりますけれども、今後その部分を別の部屋にするか、あるいは区切って確保するというようにしております。特別支援教室については今、現に2クラスありますので、そこは問題ありません。

○議長（園田 一博君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 受け入れ側というか、校舎として利用する松島中学校の方からちょっとそこら辺の話を聞きましたので、もしそうであれば、来年の4月までにはちゃんとその教室

の方は、準備していただきたいということで質問いたしました。

それともう1点、これは前年度ちょっと質問したことにかかわるんですけども、バス通学与自転車通学の問題なんですけど、中学校は6キロメートルから、バス通学がオッケーということで、多分、決まってると思うんですけど、質問したときにも言いましたように、現松島中学校の校区と阿村中学校の校区が位置的に逆転するところもあるんです。そこらあたり十分トラブルがないようにちゃんとした対応をしていただきたいと、これ要望です。お願いしておきます。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 教室、施設の整備の件については、今から不備な点については、改善したいと思っております。それから、スクールバスにつきましては議員おっしゃいますとおり6キロメートル無いところもありますので、そこは今、教育委員会から案を提案差し上げてまして、現在、検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） ほかに質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 異議なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第4 議案第47号 平成29年度上天草市一般会計補正予算（第3号）

○議長（園田 一博君） 日程第4、議案第47号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。

本案について質疑はありませんか。

10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） おはようございます。

通告書は出しておりませんが1点だけお尋ねいたします。13ページの、シリーズトライアングル構造策定業務委託料など計上してありますけど、今回、なぜ補正予算になったかというのが、当初予算に間に合わなかったと。その後、採択・交付決定が来たということで今回なったということでございますけど、行政のほうでさまざまな体験ツアーやモニターツアー、あるいはプロモーションビデオ等作成されております。その場合の著作権、近年ではお笑いの芸能人を活用して、移住定住の動画をYouTube等にアップされておりますけど、この著作権はどうなっているのか。今後例えば、県とか他の自治体は、うちの市が発注したこういうプロモーションビデオや動画等とった場合は、著作権が自治体に来るように最初の公募の中でうたってあたりしておりますけど、その部分についてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、今回の補正予算になったところ、当初予算に間に合わ

なかったということで、今、議員御指摘ありましたけども、間に合わなかったといいますが、その後の申請になりました。1次募集で採択をされなかったので、2次募集で新たに申請をして採択になったということでございます。それと、今回地方創生でさまざまな委託があります。プロモーションビデオ等の委託の中で、その著作権の部分については個々の案件で異なってくるかと思えますけども、事業者等と協議をしながら発注段階で、できれば制作者である上天草市に著作権があるような形で進めればいいのかと思います。ただ、過度に著作権をかけますと、広がりという部分で広がりにくいところも出てきますので、そこら辺につきましては、案件によって検討をしていきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、部長の説明の中で著作権をすれば広がりにくい部分もあるかということですが、熊本県等は多分ほとんど、この著作権を県がもらうようになってるんじゃないかと思えます。それともう1点です。今回、2次募集で採択されて今回に至ったということですが、例えばモニターツアー等は募集をかけて、これからお客様にこっちに来てもらって、ツアーとかされるんじゃないかと思えますけど、これも他の自治体の例を言いますと、補正予算に今計上してありますが、公募のみは、例えば6月議会の前に募集をかけて、その中に6月議会の採択後という条件を入れて早めに公募をされる自治体もございませぬ。なかなか議会を通してやらなければ、議会の軽視した等言われかねない部分もございませぬ。その部分は、全員協議会等で説明をして、公募を先に出して議会で採択後に決定をいたします、というような方法とかはとれないのかというのが、こういうモニターツアーなど時期を逃せば費用対効果の部分で、大変な影響が出るんじゃないかと思えますけど、そのような考えはございませぬか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員がおっしゃったような公募の仕方、予算が6月議会であれば、その6月議会で議決を経て、契約というような形もありますが、今回、上天草市のほうで対応しているのは、今回の補正予算を待って、十分な効果が得られる事業という考えで今、事業を進めております。基本的にはやはり、予算の裏づけがあつて契約等の行為ができると考えておりますので、そこら辺については、案件によって対応を考えていきたいと思つております。

○議長（園田 一博君） ほかに質疑ありませんか。

7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） すいません。通告はしてありませんけど1点だけ、14ページ、食のグランプリ業務委託料。恐らくこれは15ページのチャレンジショップ改修補助金、こちらのほうにまでつながっていく事業になると思うんですけども、事業の中身はある程度聞いてわかつておりますけれども、再度議場にて確認の意味も込めて事業内容、これの委託先、この事業をやったときの効果などをどういうふう考えてるかお聞かせください。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、14ページの食のグランプリ事業委託料、そして、チャレンジショップ改修補助金。食のグランプリ事業の委託料、これについては基本的に上天草市に移住を考えていらっしゃる方で、こちらで飲食店等を考えていらっしゃる方に対して、上天草市の食材を活用して料理のコンテストをします。ただ、移住定住者、移住希望者だけでは数が限られる部分があるかと思しますので、上天草市の食材を活用して、地元の方もそのグランプリには参加できる形でやっていければと考えております。具体的な実施場所等についてはまだ決定をしておりませんが、一度に多人数の方が料理をできる場所がまず必要となりますので、熊本市内等の料理教室等の学校で場所を借りて実施をすることができればと考えております。それと実施の委託先ですけれども、業者選定についてはこれから検討していくという形にはなります。それと、チャレンジショップの改修補助金につきましては、今のグランプリで上位3位までに入った方に改修の補助金を交付できればと考えておりますので、できれば登立商店街等の空き家、空き店舗になっているそういった場所等を活用することも場所の一つとしては考えていただければと考えているところです。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 委託先を今から選定という形になりますけれども、恐らく目的として移住定住まで考えた中でのプランになると思います。委託先を選定して、どういう人たちにどういう内容でどういう形で、募集をかけるのかというのが1番のキーワードになってくると思いますので、そういうところが時間がなかったとか、ふたをあけてみれば、まあ地元でも構わないと思いますけれども、いいものが提供できるような形での事業の委託先に対しての選定に対してもそうですし、事業の行政が委託先を監視するじゃないですけども、見守りをするという形までお願いをしておきます。

答弁のほうありません。

○議長（園田 一博君） 12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今、高橋議員が質問されたチャレンジショップ改修補助金500万円について、何点か違う角度でお尋ねしたいと思うんですけど、今、定住移住されてされる人は目的の方は自由だと思うんですけど、さっき部長の答えでは市内の業者の人も、意欲のある人は参加できるという答弁だったんです。例えば市内の人が店舗を拡大するためにそういうこれに乗って活用することができるのか。地元でやって、1店舗増やすためにこれに参加してすることができるかということと、優勝者の250万円が改修費用の総額なのか、例えば半分とか何割とか、そういう基準はあるのか。その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず1点目、グランプリの参加は、地元の方も参加は可能ですが、補助金の対象としては考えておりません。それと、この500万円の総額ですけども、1位が今のところ予定では250万円、そして2位が150万円、3位が100万円ということで上限として、

今予定をしております。ですから2分の1とかということではなくて、補助の上限額という形で考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今、部長の回答ではグランプリに参加することはできるけど、この補助金は、何か対象にならないという答弁だったか、もう一回確認したいと思うんですけど。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今回の補助金については、地方創生の中で、移住対策の事業として実施をします。その中で実施をするということですので、補助金については、市内の事業者、あるいは例えば市内の農業をされてる方がこのグランプリに参加をして、上位に入賞という形にはならないということで考えております。

○議長（園田 一博君） ほかに質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 以上で総務常任委員会の所管の質疑を終わります。

次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 23ページの、農林水産業費の農業振興費です。この物産販売イベント開催業務委託ということですが、説明いただいた中に平成29年1月以降に参加した販売イベントが好調で販路拡大が図れたことや、加工品用の農産物の生産力強化が図れたことから、販売促進イベントの増強などを上乘せしてもう一度するということですが、この1月にイベントがあったということですが、これまでと違った販路拡大ということでしょうか、どういうところに広がったのかということと、もう一つ、それが生産者の方々の収入増加につながっているのかということでお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） おはようございます。よろしく申し上げます。

まず、この事業についてでございますけれども、山村振興法で定める振興山村地域に指定されております、松島町の教良木内野河内地区におきまして、国の農山漁村振興交付金を活用して、山村振興事業として実施をするものでございます。具体的には住民相互の協力により、加工品づくりや、農山景観づくりに取り組むことで、地場農林水産物の販売額の向上を図るとともに、交流人口増加させて、地域の活性化に結びつけようというものでございます。

御質問の販路拡大がどういうふうに図れたかというところでございますが、まず教良木地区の地域づくり団体といってもいいんですけども、老岳集落というところがございまして、これは天草四郎観光協会主催でことし1月に熊本市花畑広場で開催した上天草市とれたて市場に出店をしております。また、上天草市主催で3月に熊本市びぶれす広場で開催いたしました、上天草市うまいもの市場に出店をいたしております。この出店によりまして、老岳集落で生産いたしまし

た漬物等の加工品を販売をいたしましたところ、好評で完売をしたところでございます。このイベントに出店したことで個人客等から、継続的な注文を受けるなど、早速効果が出始めているというところでございます。

またこのほか、市内におきましてはAマート松島店、JAあまくさ教良木事業所、それから学校給食や老人福祉施設へ農産物の供給を行っております。市外におきましては、天草市の天草とれたて市場や本渡青果市場に新規に出荷を開始したところでございます。

それと生産者の収入増加につながっているかということでございますが、この事業につきましては、みずから生産・採取しました農産物を加工・販売することで、農家所得の向上を目的といたしております。老岳集落では、昨年9月から農産物の加工と販売を始めておりまして、ことし3月までに約120万円を売り上げております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 収入増加につながっている実績ができていくということで理解しているんですか。そうやって交付金を活用して広がっていくということで生産者も収入増加につながっているということで実際に効果があらわれてきていると思いますが、この新たなイベントを開催されることで、今後の効果をどのように期待しておられるのかということと、例えば、生産者の収入増加につながっていることが、生産している方で、じゃあ私もしてみようかという新たな生産者が出てくるとか、それが若い人たちの後継者が出てくるとかそういう効果も可能性としてあると思いますが、その辺についてはどう考えておられるんですか。今後のことと、実際にそういうのがあるかどうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今度の議会に提案しております補正予算につきましては熊本市中心部びふれす広場における販売イベントを計画しているところでございます。また、新たな販路開拓の場といたしまして、東京の銀座熊本館や、地方創生交付金事業で実施をします大阪府の千里中央駅でのイベントの出展を計画しております。今後の効果といたしましては、イベントでの販売を通じて消費者やバイヤー等と直接意見を交換する機会を得るということで、商品力の向上や販路拡大につながると考えております。また、生産者の生産意欲の向上や農地の維持事業拡大に結びつくのではないかと考えているところでございます。

具体的にどのように取り組んでいくかということですが、教良木地区のほうには地域おこし協力隊の隊員が今2名在住しておりまして、地域の方々と協力しながら農産物の生産に取り組んでいるということで、こういう団体の活動に影響を受けまして、できるだけその交流人口の拡大も目指すべきなんですけれども、そういう地域おこし協力隊の人たちが中心となって若い人たちの移住とかにつなげて協力いただければ1番いいのかなと考えております。

○5番（宮下 昌子君） もうひとついいですか。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 市が移住対策にも力を入れておられます。若い人たちが移住してきていただいて、例えばこういうふうに農業を後継していただけるような方たちがどんどん移住してきていただけるようにしていくべきじゃないかと思います。せっかく大きなお金をかけてやるイベントですので、これで若い後継者が生まれるというふうにしていけるように、ぜひしていただければと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） この事業は最大の目的は、農家所得といいますか、その地区に住む方々の所得の向上ということが1番だと思います。それによって、移住をされた方がふえてくるのではないかというふうに思います。まず、老岳集落のほうでは彼岸花ウォークとか、それから田んぼアートのほうにも積極的に取り組んでおられるということと、将来的には教良木地区に物産販売所の開設を目指しておられます。そういうことで地域活性化に結びついて、若い人たちの移住につないでいくという考えで、うちのほうも積極的に支援をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 以上で通告による質疑は終わりました。ほかに質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 以上で経済建設常任委員会所管の質疑は終わります。

次に文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。

質疑の通告がありますので発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 29ページです。教育費の中の学校管理費ですけれども、中南小学校地盤改良工事です。これは、お聞きしますと地盤が軟弱であったということで、それを解消するためということですが、屋外トイレ設置については、当初予算で計上してありました。その時点ではこの地盤が軟弱だということはわからなかったのかどうかというのをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 平成29年度の当初予算要求時点、平成28年10月になりますけれども、その時点では屋外トイレの設置場所一帯の地盤は安定地盤と考えておりました。その後、平成28年度事業で実施しました特別教室棟の解体工事の結果、設置場所周辺が軟弱地盤であることが判明したため、所要経費を今回の補正予算に計上したところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） この地盤改良工事ですけれども、屋外トイレを設置する場所と、それとまた、元あった建物を壊してそこに建てるのですか。今現在駐車場に利用されているところですか。それとも、新たに駐車場をつくれるのですか。その地盤も軟弱だということで一緒にこの改良工事をされると伺いましたが。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） トイレの設置場所については、ちょうど旧校舎と体育館の間ぐらいいになりますけれども、ここの部分につきましては、連絡通路を設置するように計画しておりました。しかしながら、その連絡通路部分、それから旧校舎の大部分につきましては、駐車場としても利用する計画であります。3月に完了したところに車両が入ったところ、軟弱地盤で沈んで出られないという状況がありました。今回その部分も含めて、地盤改良をするということで今計画しているところです。

○議長（園田 一博君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 担当課にお聞きしたときに、もともとそこは沼地だったかな、何かそういうところだったからみたいなこと言われたんですけども、そこに例えば建物を建てるというときに、なぜ私はこの補正で上がってきたのかということなんですけれども、建物を建てるというときにはその地盤まで普通は調査しないのかなと思ったものですから、本来ならば、当初予算で上げるときに一緒に上げるべきではなかったのかなと思ったものですからお聞きしてるんです。先ほど、その時点ではわからなかったとおっしゃいましたけれども、もともとそこは地盤が余りよくないというのは何か既にわかってたような感じに私が聞いたものから、その辺のことをちょっと不思議に思いました。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） トイレにつきましてはこれから実施設計を行います。その設計段階で、基礎等については検討いたしますけれども、その件があって地盤改良というのはまた別物と考えていただきたいと思えます。それからもともと地盤が悪いということですが、あそこは干拓地でございますが、校舎がくい基礎になってました。そして周辺は、軟弱地盤を覆うために、盛り土が大体1メートル50ぐらい、しっかりした土が入ってございましたけれども、そのために、その解体前についてはそういう軟弱地盤であるということがよくわからなかったんですが、解体のときにくい頭といいまして、くい頭も、1メートル50ほど、ちょっと取り除くんです。大体、くいがその校舎に22本打ってありました。それがくい頭を取り除く時に、表土を掘削して取り除かないといけないということで、そのときに下の軟弱地盤としっかりした表土が混同されて、軟弱地盤になったということでございます。それを今回改良するというようにしております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 以上で通告による質疑は終わりました。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 以上で文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります

本案は各所管の常任委員会に付託をします。

日程第5 議案第48号 平成29年度 上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第(1号)

○議長(園田 一博君) 日程第5、議案第48号、平成29年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)を議題とします。

本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(園田 一博君) 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第6 議案第49号 平成29年度 上天草市介護保険特別会計補正予算(第1号)

○議長(園田 一博君) 日程第6、議案第49号、平成29年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(園田 一博君) 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第7 議案第50号 平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算(第1号)

○議長(園田 一博君) 日程第7、議案第50号、平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

質疑の通告がありますので発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番(宮下 昌子君) 収蔵品評価委員謝礼ということで計上してありますけれども、この評価委員の人数及び選定についての詳細な説明をお願いします。

○議長(園田 一博君) 経済振興部長。

○経済振興部長(村川 和敬君) これは、天草四郎メモリアルホールに展示する資料の購入に当たりまして収蔵品の評価をするということで、その評価委員会の委員につきましては、熊本や天草の歴史に詳しい大学教授や博物館関係者など、歴史的物の学術的価値や価格について見識を有する方などを3名程度を想定をしております。また、地元の有識者の御意見をお聞きするというところも考えているところでございます。

以上です。

○議長(園田 一博君) 宮下昌子君。

○5番(宮下 昌子君) 今後、評価委員会の中でいろいろしていくと思います。お聞きしましたところ300点以上ぐらいのたくさん収蔵品があるそうですが、その中から選ばれるんだと

思いますけれども、例えば、その委員会が開かれて決定して、来年度の予算に入れられるのか、その300点以上あるという品物がどれぐらいの予算がいるのかとか、大ざっぱにどれぐらいの予算を考えておられるのかとか、その辺の今後のスケジュールをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、今の300点程度とおっしゃいましたけれども、サンタマリア館の館長からは一括購入をお願いしたいということの打診を受けております。その約300点の収蔵品について全て評価をすることを考えているところです。

今後のスケジュールにつきましては、5月30日に開催をされました天草四郎メモリアルホール運営委員会では、市が購入することについてほとんどの委員が賛意を示されております。提案しております予算案の議決をいただければ、速やかに評価委員会を設置し、収蔵品の学術的価値や価格などの評価結果が出次第、市として購入の可否を判断をしたいと考えております。サンタマリア館の収蔵品を購入する場合は、天草四郎メモリアルホールの展示スペースの確保も含めまして、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産の世界遺産登録が期待される平成30年夏までに展示をしたいと考えているところでございます。具体的に評価につきましては、評価委員を選出した後、300点ほどの収蔵品の評価になるところでございしますが、現在の価格につきましては、まず、サンタマリア館のほうから一点、一点についてどのぐらいの価値があるのかというのをまず示していただいた後でなければ、こちらのほうで大体の価格というのはちょっとまだ見込めないところです。それに基づいてその3人の評価員が一点、一点を評価するということになります。

○議長（園田 一博君） いいですか。

○5番（宮下 昌子君） はい。

○議長（園田 一博君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は経済建設常任委員会に付託します。

日程第8 議案第51号 平成29年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（園田 一博君） 日程第8、議案第51号、平成29年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第9 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（園田 一博君） 日程第9、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

これから、諮問第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は異議がない旨、答申することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、本件は異議がない旨、答申することに決定しました。

日程第10 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（園田 一博君） 日程第10、諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから、諮問第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は異議がない旨、答申することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、本件は異議がない旨答申することに決定しました。

日程第11 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（園田 一博君） 日程第11、諮問第3号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから、諮問第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は異議がない旨、答申することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、本件は異議がない旨答申することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。明後日13日から15日までは常任委員会を開催し、次の本会議は16日に午前10時から一般質問を行います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午前10時49分